

【参考】

業務ごとの変更概要(第5.1版)

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(個人住民税・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
—	—	—	正誤表以外の変更点は特になし。

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(法人住民税・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
—	—	—	正誤表以外の変更点は特になし。

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(法人住民税・機能要件(指定都市))

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
2.1.1. 申告書・納付書一括作成 ID:新規付番	令和8年4月1日	4.0版改版時の機能要件(法人住民税)の2.1.3.の修正に伴い、指定都市要件である機能ID:0118016の適合基準日も修正する必要があるため、5.1版にて適合基準日の緩和をした。	令和9年4月1日

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(固定資産税・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
3.1.1. 課税台帳作成 ID:新規付番	償却資産課税台帳は、納税義務者ごとに、様式記載事項(地方税法施行規則第26号様式、別表1、別表2に掲げる事項)に加え、以下の情報(様式記載事項は除く)を管理(設定・保持・修正)できること。 <償却資産課税台帳情報> 前略 ・法人基本情報	償却資産課税台帳として管理すべき項目のうち、償却様式記載事項(地方税法施行規則第26号様式、別表1、別表2に掲げる事項)内の項目を明確化するもの。	償却資産課税台帳は、納税義務者ごとに、様式記載事項(地方税法施行規則第26号様式、別表1、別表2に掲げる事項)に加え、以下の情報(様式記載事項は除く。)を管理(設定・保持・修正)できること。 <償却資産課税台帳情報> 前略 ・法人基本情報 ・当初・修正申告区分
4.1.1. 納税義務者 マスタ管理 ID: 0120346	納税義務者ごとに、納税義務者情報を管理(設定・保持・修正)できること。 <納税義務者情報> ・電子通知希望(有/無) ・電子納通用識別子	「電子納通用識別子」の記載を正式名称である「団体別仮名識別子」に訂正した。	納税義務者ごとに、納税義務者情報を管理(設定・保持・修正)できること。 <納税義務者情報> ・電子通知希望(有/無) ・団体別仮名識別子
4.1.1. 納税義務者 マスタ管理 ID:新規付番	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、本機能要件を追加した。	納税義務者ごとに、納税義務者情報を管理(設定・保持・修正)できること。 <納税義務者情報> ・納通QR識別子
4.1.1. 納税義務者 マスタ管理 ID:新規付番	—	同上	納税義務者ごとに、納税義務者情報を管理(設定・保持・修正)できること。 <納税義務者情報> ・電子通知希望申請日時
4.1.7. 納税義務者 マスタ管理 ID:新規付番	eLTAXと連携し、電子通知希望情報(法人3情報(法人番号、法人名、本店所在地)、eL番号、電子納通用識別子等)を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から対象の納税義務者を確認し、電子通知希望(有/無)、電子納通用識別子の更新を一括及び個別でできること。	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、eLTAX(通知IFS)への取込み方式について、記載を見直した。 「電子納通用識別子」の記載を正式名称である「団体別仮名識別子」に訂正した。	eLTAXと連携し、電子通知希望情報(法人3情報(法人番号、法人名、本店所在地)、eL番号、団体別仮名識別子等)を一括及び個別に取込みできること。 取込結果から対象の納税義務者を確認し、電子通知希望(有/無)、団体別仮名識別子の更新を一括及び個別でできること。
4.1.7. 納税義務者 マスタ管理 ID:新規付番	eLTAXと連携し、電子通知希望情報(券面4情報、個人番号、eL番号、電子納通用識別子等)を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から対象の納税義務者を確認し、電子通知希望(有/無)、電子納通用識別子の更新を一括及び個別でできること。	同上	eLTAXと連携し、電子通知希望情報(券面4情報、個人番号、eL番号、団体別仮名識別子等)を一括及び個別に取込みできること。 取込結果から対象の納税義務者を確認し、電子通知希望(有/無)、団体別仮名識別子の更新を一括及び個別でできること。
4.1.7. 納税義務者 マスタ管理 ID:新規付番	eLTAXと連携し、電子通知希望取消申請を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から対象の納税義務者を確認し、電子通知希望(有/無)、電子納通用識別子の更新を一括及び個別でできること。	同上	eLTAXと連携し、電子通知希望取消申請を一括及び個別に取込みできること。 取込結果から対象の納税義務者を確認し、電子通知希望(有/無)、団体別仮名識別子の更新を一括及び個別でできること。

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(固定資産税・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
4.1.7. 納税義務者 マスタ管理 ID:新規付番	eLTAXと連携し、電子通知アップロード時のエラー明細等を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、eLTAX(通知IFS)への取込み方式について、記載を見直した。	eLTAXと連携し、電子通知アップロード時のエラー明細等を一括及び個別に取込みできること。
4.1.7. 納税義務者 マスタ管理 ID:新規付番	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、本機能要件を追加した。	eLTAXと連携し、電子通知対象者現況確認情報を個別に取込みできること。
4.1.7. 納税義務者 マスタ管理 ID:新規付番	—	同上	eLTAXと連携し、電子通知対象者現況確認情報を一括で取込みできること。
4.1.8. 納税義務者 マスタ管理 ID:新規付番	電子通知希望があった際に、電子通知送付することが適当でないと判断される場合は、電子通知作成不可情報をCSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。 また、電子通知希望取消申請があった場合は、確認結果をCSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、eLTAX(通知IFS)への登録方法について、記載を見直した。	電子通知希望があった際に、電子通知送付することが適当でないと判断される場合は、電子通知作成不可情報をeLTAX(通知IFS)に登録できること。 また、電子通知希望取消申請があった場合は、確認結果をeLTAX(通知IFS)に登録できること。
4.2.1. 共有者管理 ID:新規付番	—	共有資産を有する場合において、資産毎に異なる項目を有する必要がある場合を想定した項目として本機能を要件化した。	<共有情報> ・電子通知希望(有/無)
4.2.1. 共有者管理 ID:新規付番	—	同上	<共有情報> ・団体別仮名識別子
4.2.1. 共有者管理 ID:新規付番	—	同上	<共有情報> ・納通QR識別子
4.2.1. 共有者管理 ID:新規付番	—	同上	<共有情報> ・電子通知希望申請日時

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(固定資産税・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
8.1.18. 納税通知書等 のデジタル化 ID:新規付番	電子通知希望があった場合は、当初賦課処理後または更正処理後に、固定資産税の納税通知書、課税明細書、納付書、更正価格決定通知書(税額更正処理後の場合のみ。)、更正賦課決定通知書(税額更正処理後の場合のみ。)に係る副本データをCSV形式で一括又は個別に作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、eLTAX(通知IFS)への登録方法について、記載を見直した。	電子通知希望があった場合は、当初賦課処理後または更正処理後に、固定資産税の納税通知書、課税明細書、納付書、更正価格決定通知書(税額更正処理後の場合のみ。)、更正賦課決定通知書(税額更正処理後の場合のみ。)に係る副本データを一括又は個別に作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。
8.1.18. 納税通知書等 のデジタル化 ID:新規付番	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、本機能要件を追加した。	「納通QR」を生成し、納税通知書及び更正決定通知書等に印字できること。
8.1.18. 納税通知書等 のデジタル化 ID:新規付番	—	同上	電子通知希望があった場合は、当初賦課処理後または更正処理後に固定資産税の納付書に係る帳票を電子通知希望者を除いた納税義務者のみで作成できること。

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(固定資産税・機能要件(指定都市))

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
4.1.3. 納税義務者 マスタ管理 ID:新規付番	<p>行政区ごとに、eLTAXと連携し、電子通知希望情報(券面4情報、個人番号、eL番号等)、法人3情報(法人番号、法人名、本店所在地)、電子通知希望取消申請、電子通知アップロード時のエラー明細等を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。</p> <p>取込結果から納税義務者を確認し、納税義務者情報(電子通知希望の有無)の更新を一括及び個別でできること。</p>	<p>「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、eLTAX(通知IFS)への取込み方式について、記載を見直した。</p>	<p>行政区ごとに、eLTAXと連携し、電子通知希望情報(法人3情報(法人番号、法人名、本店所在地)、券面4情報、個人番号、eL番号等)、電子通知希望取消申請、電子通知アップロード時のエラー明細等を一括及び個別に取込みできること。</p> <p>取込結果から納税義務者を確認し、納税義務者情報(電子通知希望の有無)の更新を一括及び個別でできること。</p>
6.1.8. 納税義務者 マスタ管理 ID:新規付番	<p>行政区ごとに、電子通知希望があった場合は、当初賦課処理後または更正処理後に、固定資産税の納税通知書、課税明細書、納付書、更正価格決定通知書(税額更正処理後の場合のみ。)、更正賦課決定通知書(税額更正処理後の場合のみ。)に係る副本データをCSV形式で一括又は個別に作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。</p>	<p>「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、eLTAX(通知IFS)への登録方法について、記載を見直した。</p>	<p>行政区ごとに、電子通知希望があった場合は、当初賦課処理後または更正処理後に、固定資産税の納税通知書、課税明細書、納付書、更正価格決定通知書(税額更正処理後の場合のみ。)、更正賦課決定通知書(税額更正処理後の場合のみ。)に係る副本データを一括又は個別に作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。</p>

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(軽自動車税・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
<p>1.1.1. 車両情報管理 ID:新規付番</p>	<p>車両情報の管理(設定・保持・修正)ができること。 <車両情報> 軽自管理番号 車両番号(標識番号) 異動年月日(登録年月日や取得年月日) 種別 燃料の種類 型式認定番号 型式 年式 車名 排気区分 総排気量又は定格出力 最高出力 原動機の型式 営業用・自家用区分 用途 車台番号 初度検査(届出)年月 所有形態区分 被けん引車両情報(該当区分・車輪数) メモ 長さ 幅 最高速度 電子通知希望(有/無) 団体別仮名識別子</p>	<p>「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、機能要件における管理項目を追加した。</p>	<p>車両情報の管理(設定・保持・修正)ができること。 <車両情報> 軽自管理番号 車両番号(標識番号) 異動年月日(登録年月日や取得年月日) 種別 燃料の種類 型式認定番号 型式 年式 車名 排気区分 総排気量又は定格出力 最高出力 原動機の型式 営業用・自家用区分 用途 車台番号 初度検査(届出)年月 所有形態区分 被けん引車両情報(該当区分・車輪数) メモ 長さ 幅 最高速度 電子通知希望(有/無) 団体別仮名識別子 納通QR識別子</p>
<p>1.1.1. 車両情報管理 ID:新規付番</p>	<p>—</p>	<p>「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、右記要件を追加した。</p>	<p>車両情報の管理(設定・保持・修正)ができること。 <車両情報> 電子通知希望申請日時</p>
<p>1.1.1. 車両情報管理 ID: 0130002等</p>	<p>(要件の考え方・理由) 税務システム等標準化検討会や全国意見照会において、課税事務上システムでの管理が必要な項目の確認を行った。 上記のうち、原則として「軽自動車税(種別割)申告書(報告書)(第33号の4の2様式(第16条関係))」及び「軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書(原動機付自転車・小型特殊自動車)(第33号の5様式(第17条関係))」の記載項目以外については標準オプション機能としている。 (以下略)</p>	<p>税制改正における環境性能割の廃止に伴う税目名称の変更により、種別割の文言を削除した。 なお、要件の考え方・理由に記載の条番号等(●)は法改正後に反映する予定。</p>	<p>(要件の考え方・理由) 「税務システム等標準化検討会や全国意見照会において、課税事務上システムでの管理が必要な項目の確認を行った。 上記のうち、原則として「軽自動車税(種別割)申告書(報告書)(第●号の●様式(第●条関係))」及び「軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書(原動機付自転車・小型特殊自動車)(第●号の●様式(第●条関係))」の記載項目以外については標準オプション機能としている。 (以下略)</p>

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(軽自動車税・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
1.2.32. eLTAX連携 データ出力 ID:新規付番	電子通知希望があった際に、電子通知送付することが適当でないと判断される場合は、電子通知作成不可情報をCSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。 また、電子通知希望取消申請があった場合は、確認結果をCSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、eLTAX(通知IFS)への登録方法について、記載を見直した。	電子通知希望があった際に、電子通知送付することが適当でないと判断される場合は、電子通知作成不可情報をeLTAX(通知IFS)に登録できること。 また、電子通知希望取消申請があった場合は、確認結果をeLTAX(通知IFS)に登録できること。
1.2.33. eLTAX連携 データ取込 ID:新規付番	eLTAXと連携し、電子通知希望情報(法人3情報(法人番号、法人名、本店所在地)、団体別仮名識別子、eL番号等)を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から対象の車両情報を確認し、電子通知希望(有/無)、団体別仮名識別子の更新を一括及び個別でできること。	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、eLTAX(通知IFS)への取込み方式について、記載を見直した。	eLTAXと連携し、電子通知希望情報(法人3情報(法人番号、法人名、本店所在地)、団体別仮名識別子、eL番号等)を一括及び個別に取込みできること。 取込結果から対象の車両情報を確認し、電子通知希望(有/無)、団体別仮名識別子の更新を一括及び個別でできること。
1.2.33. eLTAX連携 データ取込 ID:新規付番	eLTAXと連携し、電子通知希望情報(券面4情報、個人番号、団体別仮名識別子、eL番号等)を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から対象の車両情報を確認し、電子通知希望(有/無)、団体別仮名識別子の更新を一括及び個別でできること。	同上	eLTAXと連携し、電子通知希望情報(券面4情報、個人番号、団体別仮名識別子、eL番号等)を一括及び個別に取込みできること。 取込結果から対象の車両情報を確認し、電子通知希望(有/無)、団体別仮名識別子の更新を一括及び個別でできること。
1.2.33. eLTAX連携 データ取込 ID:新規付番	eLTAXと連携し、電子通知希望取消申請を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。 取込結果から対象の車両情報を確認し、電子通知希望(有/無)、団体別仮名識別子の更新を一括及び個別でできること。	同上	eLTAXと連携し、電子通知希望取消申請を一括及び個別に取込みできること。 取込結果から対象の車両情報を確認し、電子通知希望(有/無)、団体別仮名識別子の更新を一括及び個別でできること。
1.2.33. eLTAX連携 データ取込 ID:新規付番	eLTAXと連携し、電子通知アップロード時のエラー明細等を一括及び個別にCSV形式で取込みできること。	同上	eLTAXと連携し、電子通知アップロード時のエラー明細等を一括及び個別に取込みできること。
1.2.33. eLTAX連携 データ取込 ID:新規付番	—	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、右記要件を追加した。	eLTAXと連携し、電子通知対象者現況確認情報を個別に取込みできること。
1.2.33. eLTAX連携 データ取込 ID:新規付番	—	同上	eLTAXと連携し、電子通知対象者現況確認情報を一括取込みできること。
1.2.34. 納税通知書の 電子化 ID:新規付番	—	同上	「納通QR」を生成し、納税通知書及び税額変更通知書等に印字できること。

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(軽自動車税・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
4.1.1. 納税通知書 (兼納付書兼 納税証明書) 発行 ID:新規付番	電子通知希望があった場合は、納税通知書(兼納付書兼納税証明書)発行と同時に、納税通知書、納付書に係る副本データを作成し、CSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、eLTAX(通知IFS)への登録方式について、記載を見直した。	電子通知希望があった場合は、納税通知書(兼納付書兼納税証明書)発行と同時に、納税通知書、納付書に係る副本データを作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。
4.1.1. 納税通知書 (兼納付書兼 納税証明書) 発行 ID:新規付番	電子通知希望があった場合は、該当する納税通知書に係る副本データを作成し、CSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。	同上	電子通知希望があった場合は、該当する納税通知書に係る副本データを作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。
4.1.1. 納税通知書 (兼納付書兼 納税証明書) 発行 ID:新規付番	共有者氏名表等納税通知書と同封して個々の納税者に発送している書面(電子同封書面)を作成し、CSV形式及びPDF形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。	軽自動車税において共有氏名表の同封はないため、文言を削除し、標準オプション機能とした。	納税通知書と同封して個々の納税者に発送している書面(電子同封書面)を作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。
4.1.2. 納税通知書 (兼納付書兼 納税証明書) 発行 ID:新規付番	電子通知希望があった場合は、当初課税時の納税通知書(兼納付書兼継続検査用納税証明書)を発行する際に、任意の期間に台帳情報の更新(新規登録、変更登録など)があった車両を抽出して、一括及び個別に納税通知書、納付書に係る副本データを作成し、CSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。 任意の期間は、異動年月日、登録年月日などで指定ができること。	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、eLTAX(通知IFS)への登録方式について、記載を見直した。	電子通知希望があった場合は、当初課税時の納税通知書(兼納付書兼継続検査用納税証明書)を発行する際に、任意の期間に台帳情報の更新(新規登録、変更登録など)があった車両を抽出して、一括及び個別に納税通知書、納付書に係る副本データを作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。 任意の期間は、異動年月日、登録年月日などで指定ができること。
4.2.3. 税額変更決定 通知書発行 ID:新規付番	電子通知希望があった場合は、税額変更処理の結果税額が変更となったものに対し、個別に税額変更決定通知書(副本・電子)データを作成し、CSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。	同上	電子通知希望があった場合は、税額変更処理の結果税額が変更となったものに対し、個別に税額変更決定通知書(副本・電子)データを作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。
4.2.3. 税額変更決定 通知書発行 ID:新規付番	電子通知希望があった場合は、税額変更処理の結果税額が変更となったものに対し、一括で税額変更決定通知書(副本・電子)データを作成し、CSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。	同上	電子通知希望があった場合は、税額変更処理の結果税額が変更となったものに対し、一括で税額変更決定通知書(副本・電子)データを作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(軽自動車税・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
4.4.4. 通知書再発行 ID:新規付番	電子通知希望があった場合は、当初分の納税通知書再発行と同時に、納税通知書(副本・電子)データを一括又は個別に作成し、CSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。 ただし、過年度分の納税通知書は除外すること。	「納税通知書等の電子化」への対応のため、地方税共同機構から示された「納税通知書等の電子化における見積参考資料」等に則り、eLTAX(通知IFS)への登録方式について、記載を見直した。	電子通知希望があった場合は、当初分の納税通知書再発行と同時に、納税通知書(副本・電子)データを一括又は個別に作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。 ただし、過年度分の納税通知書は除外すること。
4.4.5. 通知書再発行 ID:新規付番	電子通知希望があった場合は、税額変更分の納税通知書再発行と同時に、納税通知書(副本・電子)データを一括又は個別に作成し、CSV形式でeLTAX(通知IFS)に登録できること。	同上	電子通知希望があった場合は、税額変更分の納税通知書再発行と同時に、納税通知書(副本・電子)データを一括又は個別に作成し、eLTAX(通知IFS)に登録できること。
5.3.1. 定型照会 ID:新規付番	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税(種別割)課税情報の照会情報を取り込めること。	税制改正における環境性能割の廃止に伴う税目名称の変更により、種別割の文言を削除した。	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税課税情報の照会情報を取り込めること。
5.3.1. 定型照会 ID:新規付番	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税(種別割)課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。	同上	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。
5.3.1. 定型照会 ID:新規付番	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税(種別割)課税情報の照会情報を、税務システムからHULFT連携機能(※)を利用して直接取り込めること。	同上	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税課税情報の照会情報を、税務システムからHULFT連携機能(※)を利用して直接取り込めること。 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」
5.3.1. 定型照会 ID:新規付番	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税(種別割)課税情報に対する回答を、税務システムからHULFT連携機能(※)を利用して直接登録できること。	同上	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税課税情報に対する回答を、税務システムからHULFT連携機能(※)を利用して直接登録できること。 ※国税連携システムが提供する「HULFTを利用した他サーバ連携機能」

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(軽自動車税・機能要件(指定都市))

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
3.1.1. 定型照会 ID:新規付番	行政区ごとに、国税局及び税務署から照会があった軽自動車税(種別割)課税情報の照会情報を取り込むこと。	税制改正における環境性能割の廃止に伴う税目名称の変更により、種別割の文言を削除した。	行政区ごとに、国税局及び税務署から照会があった軽自動車税課税情報の照会情報を取り込むこと。
3.1.2. 定型照会 ID:新規付番	行政区ごとに、国税局及び税務署から照会があった軽自動車税(種別割)課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。	同上	行政区ごとに、国税局及び税務署から照会があった軽自動車税課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(収納管理・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
1.1.1. 賦課情報取込 (当初) ID:新規付番	各課税システムから当初課税データ(個人住民税・森林環境税(給与特徴・年金特徴・普通徴収)、法人住民税、固定資産税、軽自動車税(種別割))、課税データ(法人住民税)を即時又は任意の日付を指定して一括で受け取り、調定情報として取り込めること。 取り込む際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラーまたはアラートとして通知できること。 <調定情報> 以下略	税制改正における環境性能割の廃止に伴う税目名称の変更により、種別割の文言を削除した。	各課税システムから当初課税データ(個人住民税・森林環境税(給与特徴・年金特徴・普通徴収)、法人住民税、固定資産税、軽自動車税)、課税データ(法人住民税)を即時又は任意の日付を指定して一括で受け取り、調定情報として取り込めること。 取り込む際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラーまたはアラートとして通知できること。 <調定情報> 以下略
1.1.3. 税額更正取込 ID:新規付番	各課税システムから税額更正データ(個人住民税・森林環境税(給与特徴・年金特徴・普通徴収)、法人住民税、固定資産税、軽自動車税(種別割))を受け取り、調定情報として取り込めること。	同上	各課税システムから税額更正データ(個人住民税・森林環境税(給与特徴・年金特徴・普通徴収)、法人住民税、固定資産税、軽自動車税)を受け取り、調定情報として取り込めること。
2.1.1 入金・消込処理 ID:新規付番	軽自動車税(種別割)の一括納付書の納付データから、対象車両の調定ごとの消込用データが自動作成できること。	同上	軽自動車税の一括納付書の納付データから、対象車両の調定ごとの消込用データが自動作成できること。
2.2.1. 口座情報管理 ID:新規付番	個人住民税・森林環境税、軽自動車税(種別割)、固定資産税それぞれについて、口座情報を管理できること。 軽自動車税(種別割)、固定資産税の口座は宛名単位で管理できること。	同上	個人住民税・森林環境税、軽自動車税、固定資産税それぞれについて、口座情報を管理できること。 軽自動車税、固定資産税の口座は宛名単位で管理できること。
2.2.1. 口座情報管理 ID:新規付番	軽自動車税(種別割)の口座は通知書番号単位で管理できること。	同上	軽自動車税の口座は通知書番号単位で管理できること。
2.3.1 対象者情報管理 ID:新規付番	軽自動車税(種別割)の一括納税の対象者情報を管理(設定・保持・修正)できること。 <一括納税対象者情報> 以下略	同上	軽自動車税の一括納税の対象者情報を管理(設定・保持・修正)できること。 <一括納税対象者情報> 以下略

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(収納管理・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
4.2.3. 督促状作成 ID:新規付番	軽自動車税(種別割)の未納については車両番号も記載されること。	税制改正における環境性能割の廃止に伴う税目名称の変更により、種別割の文言を削除した。	軽自動車税の未納については車両番号も記載されること。
8.1.2. 軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)との連携 ID:新規付番	軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)に登録する軽自動車税種別割の納付情報データを作成・出力できること。	同上	軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)に登録する軽自動車税の納付情報データを作成・出力できること。
8.3.2. 検索条件 ID:新規付番	旧姓、旧住所、住所(丁別・番地別)、電話番号、法人種別(NPO法人、財団法人、医療法人、国立大学法人)、消除者、現存者、過誤納番号、納付番号、帳票整理番号での検索ができること。 軽自動車税(種別割)について、標識番号、車台番号での検索ができること。 法人住民税について、事業年度、申告区分、整理番号(申告情報の登録連番)、整理番号(税務署の管理番号)、での検索ができること。	同上	旧姓、旧住所、住所(丁別・番地別)、電話番号、法人種別(NPO法人、財団法人、医療法人、国立大学法人)、消除者、現存者、過誤納番号、納付番号、帳票整理番号での検索ができること。 軽自動車税について、標識番号、車台番号での検索ができること。 法人住民税について、事業年度、申告区分、整理番号(申告情報の登録連番)、整理番号(税務署の管理番号)、での検索ができること。

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(滞納管理・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
1.1.1. 滞納情報取込 ID:新規付番	<p>収納管理システムから個人住民税・森林環境税(特別徴収・普通徴収)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税(種別割)、法人住民税に係る納付情報を連携または参照できること。</p> <p>個人住民税・森林環境税(給与特徴)の未納期別は、事業者(特別徴収義務者)画面に表示されること。</p>	<p>税制改正における環境性能割の廃止に伴う税目名称の変更により、種別割の文言を削除した。</p>	<p>収納管理システムから個人住民税・森林環境税(特別徴収・普通徴収)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、法人住民税に係る納付情報を連携または参照できること。</p> <p>個人住民税・森林環境税(給与特徴)の未納期別は、事業者(特別徴収義務者)画面に表示されること。</p>
2.1.1. 滞納者情報管理 ID:新規付番	<p>以下の個人情報、調定情報、収納情報、分割納付誓約情報、滞納処分情報等を滞納者管理画面で確認できること。また、滞納処分費を管理できること。</p> <p><個人情報> 略</p> <p><調定情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税情報(賦課年度、課税年度、期別)(個人住民税・森林環境税(普通徴収、特別徴収)、法人住民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)) ・所得 ・控除 ・申告区分 ・法人代表者氏名 ・法人設立年月日 ・所有する不動産、軽自動車 <p><収納情報> 略</p>	<p>同上</p>	<p>以下の個人情報、調定情報、収納情報、分割納付誓約情報、滞納処分情報等を滞納者管理画面で確認できること。また、滞納処分費を管理できること。</p> <p><個人情報> 略</p> <p><調定情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税情報(賦課年度、課税年度、期別)(個人住民税・森林環境税(普通徴収、特別徴収)、法人住民税、固定資産税、軽自動車税) ・所得 ・控除 ・申告区分 ・法人代表者氏名 ・法人設立年月日 ・所有する不動産、軽自動車 <p><収納情報> 略</p>
2.1.7. 滞納者抽出 ID:新規付番	<p>各種税(個人住民税・森林環境税・法人住民税・軽自動車税(種別割)・固定資産税)の滞納者を抽出できること。</p>	<p>同上</p>	<p>各種税(個人住民税・森林環境税・法人住民税・軽自動車税・固定資産税)の滞納者を抽出できること。</p>
4.1.3. 延滞金減免 ID: 0150351	<p>(備考欄)</p> <p>各地方団体独自の減免制度を想定 延滞金減免にかかる申請事由については、交渉経過への記載を想定</p>	<p>免除区分が手入力であり、確定延滞金を用いた延滞金減免の場合、免除期間を固定値として管理する場合があるとの事業者からのご意見を受けた。WTにて同様の運用を複数確認できたので、免除区分が手入力であり、確定延滞金を用いた延滞金減免の場合に限り免除期間を固定値として管理しても差し支えない旨を備考に追記することとした。</p>	<p>(備考欄)</p> <p>各地方団体独自の減免制度を想定 免除区分:手入力であり、確定延滞金を用いて免除金額を計算する場合、免除期間を固定値として管理しても差し支えない。 延滞金減免にかかる申請事由については、交渉経過への記載を想定</p>

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要(税務共通・機能要件)

機能ID	第5.0版	検討経過	第5.1版
—	—	—	正誤表以外の変更点は特になし。